

平成26年度 第5回三次市地域公共交通会議 会議録

平成26年12月19日（金）

13時30分～15時15分

三次市役所 6階602会議室

○開会

（事務局）

平成26年度第5回の三次市地域公共交通会議をご案内したところ、委員の皆さまには年末の大変お忙しいところご出席をいただき誠にありがとうございます。

それでは、早速ではありますが、ただいまから「第5回三次市地域公共交通会議」を開催させていただきます。それでは、本会議の会長である津森副市長のあいさつをお願いします。

○会長あいさつ

（会長）

今年度第5回目の公共交通会議ということでお集まりいただきました。今年もあと10日少々ということで、年末の大変お忙しい時間の中、またここ数日12月にしてはかなり雪が降ったということで、交通にも乱れ等もあり、それぞれに影響が出ている中ですが、お集まりいただきありがとうございます。今日は報告事項もありますが、ご協議いただく事項もあるということで会議を開かせていただきました。よろしくをお願いします。

（事務局）

それでは、会議に入る前に何点かご連絡します。

会議資料ですが、事前に配布させていただいているところです。また、本日追加資料として机の上に三次駅新駅舎の供用開始に係る資料を配付しています。

委員の欠席ですが、甲奴タクシーの明賀委員、私鉄中国地方労働組合備北交通支部の土井委員、吉舎町の宮地委員、三次広域商工会の湯藤委員から欠席との連絡をいただいています。代理出席ですが、広島県の木村委員の代理として藤田様、三次警察署の吉田委員の代理として地域課の正脇課長、三次市建設部の花本委員の代理として三次市建設部都市整備課の曲田課長にご出席いただいています。またオブザーバとして参加いただいていたJR西日本広島支社企画課の河村様が今回から交代ということで、JR西日本三次鉄道部の前田部長が今日以降この会議にご出席されるとの連絡をいただいています。

次に、本会議は原則公開としていますので、報道関係者等の傍聴、また会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のホームページ上で公開しますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、本会議は要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、津森会長をお願いします。

（会長）

まず報告事項1件です。三次市高齢者運転免許自主返納支援事業申請者へのアンケート結果について、事務局から説明をお願いします。

○報告事項

(1) 三次市高齢者運転免許自主返納支援事業申請者へのアンケート結果について

(事務局)

資料1をご覧ください。以前、交通会議で加藤委員からご提案をいただき、10月から11月にかけてアンケート調査を実施させていただきました。

1ページにありますように、アンケートの対象者は、平成25年度に申請された方及び平成26年度の9月末までの申請者の方135人にアンケートをお願いし、112人から回答をいただきました。回収率83.6%ということです。回答者の男女の別、また受けられた支援内容、年齢構成については記載のとおりです。

2ページ以降に回答状況についてまとめたものを掲載しています。2ページには家族構成や、この制度を何でお知りになったかについての回答を掲載しています。半数近くの人が三次市の広報紙によりこの制度をお知りになっています。3ページには自主返納前の運転の状況、返納された動機について掲載しています。家族のすすめによるものが一番多くなっています。その他を選択された方が記載されていたものを掲載していますが、病気により免許の返納を決断されている方が多いようです。4ページには返納後の交通手段、またその利用頻度を掲載しています。タクシーや家族の送迎が多くなっています。お出かけの頻度は月に数度の方が半数以上です。5ページはこの支援制度の満足度についてです。8割近くの人が満足と回答いただいています。また、その理由について記載されたものをのせています。6ページ以降には要望など、自由に書いていただいた様々なご意見をほぼ漏れなくのせています。最後の8ページに2点ほど、今後の検討課題として挙げていますが、公共交通（移動）手段の確保や市政懇談会でも出ている支援措置の適用範囲があげられると思います。

これらの結果や今回いただいたご意見については、今後計画する交通網計画策定の参考にもしていければと考えています。以上、アンケートの結果についての説明を終わります。

(会長)

さまざまなご意見等もいただいている内容ですが、お気づきの点がありましたらお願いします。

(委員)

アンケートにつきましては、事務局で実施していただき感謝申し上げます。免許返納制度は各地域で行われていますが、利用者へのアンケート調査を実施されているのは意外と少ない気がしますので、三次市として整理をされたということは、次のステップにいくためには意義があることだと思います。

結果を見ると、事務局の分析にもあるように、支援制度があることによって返納されたという方も13.5%おられますし、現在の支援内容についていろいろな意見はありますが、量的に見ると満足されている方が8割近くということですから、引き続き継続していく方向かと思います。問いの4で返納された動機が、家族のすすめと運転に不安があるというものが多くなっています。これから周知を図るうえで、本人はもちろんですが、家族の方というか市民に広く周知していくことが必要だと思いますので、現在は市の広報紙とか警察の紹介とかになっていますが、例えばバスなどの公共交通の中、また普段バスは使われなくても高速バスは使われる人も結構おられますので、広報範囲を広くとっていけば、家族などを經由して広がっていくのではないかと思います。また、3ページのその他のところにドクターストップとか病気をしたからというのがありますが、結構高齢者の方は家族の言うことは聞かないんだけど病院の先生の言われたことは良く聞かれるという方もおられますので、医療

と連携して、例えば早めにこういった免許返納制度があるということをお医者さん経由で勧めていくというのはどうだろうかと思えます。中央病院にも高齢のご主人が車を運転して奥様を連れて来られるというケースもあると思えますので、中央病院などにも周知を図られれば良いのではないかと思います。4ページの問いの5で、免許返納後に主に利用されている交通手段のところ、その他に青河のコミセンバスなどがありますが、自由記述欄でも結構青河の方が利用されている印象を受けましたが、やはり公共交通が充実しているところ、代替りの交通手段があるところで免許返納が進んでいる傾向が見られるのではないかと思います。事務局の検討課題のところに、公共交通（移動）手段の確保と書いておられますが、公共交通を維持・充実していくことも重要であるということが、これでもわかると思えます。これはアンケートを配られる時点でお伺いしましたが、返納されている方は事務局で把握されているので、どこに住んでおられる方が把握されていると思えます。今回はアンケート結果の集計ということですが、さきほどの青河の方もそうですが、どのあたりに住んでおられる方が返納されているのかということがわかると、地域の公共交通の現状と照らし合わせて、この地域では公共交通が未整備だとか、この地域では公共交通が充実しているので、さらに返納が進むのではないかなど、そういうことが考えられるのかと思えますので、返納された方の地域分布なども教えていただければありがたいです。

（会長）

ありがとうございます。いくつかご指摘をいただいたと思えます。医療機関、とりわけ中央病院もありますので、周知を図っていければと思えますが、事務局から今後の対応として何かありますか。

（事務局）

ご提言いただいた、これからの広報の仕方については、病院やバスへの掲示など参考にさせていただきながら広げていければと思えます。地域分布については、いま詳しい資料を持っていませんが、委員の言われたように、免許を返納される方は他に移動手段がないと返納しようと思われないう思えます。返納される方は圧倒的に旧三次市の方が多く、旧町村の方は少ないという状況です。返納後の交通手段というものが重要となってくると思えますので、返納された方の地域の状況もよく見ながら、今後の計画づくりの参考にしていきたいと思えます。

（会長）

中央病院において周知をすることについては、支障があるようには思いませんので、速やかに実行・実践に移していただきたいと思えます。

さきほど事務局の話しにもありましたが、今年の市政懇談会の三良坂会場での意見について、前回の交通会議でも確認をしたわけですが、ご本人しか使えないという現在の仕組みにおいて、本人が入院された時など、また家族が免許をお持ちでないという場合に、本人以外でも使用できるようにできないかということでした。このことについて方向性があれば、事務局からお願いします。

（事務局）

ご本人しか使えないということについて、使用範囲を拡大できないか具体的に検討しています。本人が病気をされたりして、タクシー券などを使えないということになった時、同居の家族の方で他に交通手段がない人に限り使用を認めていくという方向で検討しています。この方向で決まりましたら、周知していきたいと思えます。

(会長)

適用範囲を拡大するという方向で整理をするということですね。

その他なければ、協議事項に入りたいと思います。

まず1点目、路線バスの再編について、事務局から説明をお願いします。

○協議事項

(1) 路線バス（市街地等）の再編案について

(事務局)

資料2をご覧ください。

市街地の路線バスの再編については、昨年度の交通会議で「三次市地域公共交通総合連携計画」の計画事業の見直しプランということでご協議いただきました。今回は、来年4月からの「くるるん」ほかの再編案についてご提案申し上げ、ご意見をいただければと思います。このたびは、備北交通の路線の再編案となりますので、後ほど備北交通の実兼委員より補足していただければと思います。

まず、市街地循環バス「くるるん」の経路についてですが、A3の地図をご覧ください。先月11月にオープンした新しい市民ホール「きりり」への立ち寄りをする経路に変更を予定しています。立ち寄りにあたり、図書館以降の経路が一部変更となります。きりりに立ち寄ったあとは、まっすぐ南下し国道へ出てサングリーンのところ、上原西に立ち寄り三次駅に向かう経路を予定しています。これにより合同庁舎前が廃止となりますが、上原西に立ち寄ることでカバーできるものと思います。この図面上で緑色の丸が廃止予定のバス停、紫色が新設予定のバス停ということを表記しています。この変更案では、路線の新設を伴うわけですが、新設する路線においても、運賃についてはこれまでどおり一乗車200円の均一料金となります。また車両についても、これまでと同様の黄色い車両での運行となります。一循環1時間での運行については、継続が可能であると予定しています。

また、「くるるん」については、6月の交通会議でもご協議いただきましたが、生活交通ネットワーク計画を作成し、国の補助金を申請しています。このように変更すると、走行キロ数が変わりますので、生活交通ネットワーク計画についても変更する必要があります。変更については、次回の交通会議においてご協議いただく予定としています。またこの路線に関係する地元の十日市、八次、三次の自治組織にこの変更案をお示ししていますが、特にその場で否定的な意見は伺っていません。

次に、(2)ですが、三次駅の整備に伴い、現在三次中学校が起終点となっている一部路線について、起終点を三次駅に変更し、運行の効率化と経費の節減を図るものです。見直しプランの中でも三次中学校と三次駅間については、多くの系統が輻輳しているということでした。今回三城線、敷名線、上田線について見直しを行います。これらの系統において変更が行われても、三次駅から三次中学校方面には他の系統も運行されていますので、移動手段については確保されています。

続いて(3)ですが、一部系統廃止等調査・検討中である路線ということで、上村線、神野瀬線、市内山家線の3路線を予定しています。上村線については、栗屋の地主橋から三次中学校までを運行していますが、廃止する前提として、市民タクシー制度による代替、交通確保を地元栗屋町づくり協議会と検討しています。神野瀬線については、利用の極めて少ない神野瀬・中野原間について廃止を検討しています。この区間については例年12月25日から2月末までの間、雪の関係などもあり部分運休をしていますが、通年で廃止について地元との話し合いを始めているところです。市内山家JMS

線ですが、この路線についてはJMSへの通勤確保ということが開設の目的だったようですが、現在では利用も少なくなっています。備北交通で現在の利用者にヒアリングを実施し、今後ダイヤの変更また廃止の適否について検討を行っていきたいと考えています。

(4)のバス停の変更ですが、敷名線の廻神経由の系統において、起終点を敷名から三和支所に変更するものです。先ほどの、高齢者免許返納のアンケートの中にも、三和の方で、この変更について要望されている意見もありました。三和支所に変更することで、買い物などの利便性も向上するものと思われれます。これについても簡単なA3の地図をつけていますので、ご確認いただければと思います。

以上申し上げたことについて、資料3として、以前お示した「三次市地域公共交通総合連携計画の計画事業の見直しプラン」の表の右側に、見直し状況（方針）として記載していますので、あわせてご確認ください。

最後に、参考として高速バスの関係の変更について記載していますが、三次駅の整備に伴い、高速バスについても来春より三次駅に全便乗り入れが始まります。

以上説明を終わります。實兼委員より補足がありましたらお願いします。

(委員)

詳細に説明がありましたので、特に大きな補足ということはありませんが、(2)の三次駅から三次中学校間のバス運行の見直しですが、現状でその間を84往復、160便が運行しています。そのうち、三次・庄原方面から来るものが25往復ありますので、特に中間（昼間）の便を三次駅で運行をとりやめていこうという考えです。回数からいうと、84往復の半分が残るかと思います。ダイヤ調整をし、駅での乗り継ぎができるようにしていきたいと思います。(3)の路線の廃止等調整中のものですが、上村線と神野瀬線については極めて利用が少ないということで、廃止の提案もさせていただいているところです。市内線の山家JMSですが、当社で通勤便ということでスタートしましたが、通勤のお客様が極めて少なくなり、地元の方が一部ご利用いただいているという状況です。アンケートなり聞き取り調査を実施し、今後の対策等を検討したいと思います。高速バスは、以前もお話したと思いますが、当初の計画どおり、来春4月を目途にバスセンター機能の移転と合わせて乗り入れを予定しています。

(会長)

ただいまの内容について、ご意見、ご質問などお願いします。

(委員)

「くるるん」の運行経路の変更案ですが、これは市民ホールへ乗り入れをするということについて、ここで案が出たのでしょうか。市民ホールへ立ち寄っても、行事などがない場合はお客様がおられるのかどうかということがあります。また、新しい停留所として市民ホールには新しい停留所ができるということですが、願橋を渡ったすぐのところにも停留所ができるというイメージかと思います。個人的には、合同庁舎前が便利が良いのではないかと思います。何とかサングリーンの裏を通る経路はないものかと考えています。一つは市民ホールまで乗り入れる必要があるのかということ、もう一つは合同庁舎前の停留所を残してほしいということです。

三次高校の方向から来たとき、農協の所を右に曲がり、図書館の所を通り、願橋のたもとに出て市民ホールに行って、そこから南に下がり駅前に帰って来る路線ですよね。三次高校の方向から来て、上原北を右に曲がり、市民ホールに立ち寄って折り返し、図書館の前を通りサングリーンの所を通り

駅前に行くというのは考えられないでしょうか。

(委員)

ご指摘がありました。さまざまな経路についての検討を行いました。市民ホールへの乗り入れについては、市民ホールも一つの目的地ですが、この近辺のご利用者がいらっしゃるのではないかとということです。願橋ができ、十日市方面へ出かけるのに、この近辺の方がご利用いただけないかということです。市民ホール特定の利用ではないと想定して延長を計画しているものです。

図書館近辺の経路ですが、一つは図書館の待合施設の位置が限られており、図書館側にあるため、運行経路を時計回りにしたいということです。合同庁舎については、利用実態を見たところ、合同庁舎近辺の商業施設の利用が多いのではないかとということで、上原西で代替できるのではないかと考えから、この変更案をお示ししているところです。

(事務局)

委員の発言のとおり、経路についてはさまざまな検討を行いました。特に図書館周辺は待合施設等の関係で、左周りにするとバスの出口の反対側に行きたい施設があるため、道路を横断しなければなりません。そうしたことも勘案して、この経路を選定しています。また、関係の住民自治組織に説明したと申しましたが、特に八次の住民自治組織に報告したところ、大きな期待感を持っているということでした。このあたりの再開発や商業施設を含め、新しい幹線経路になるのではないかと期待されているようです。

合同庁舎前のバス停ですが、ここでの乗降データを見ると、(全体利用者の) 3から4%の方が乗降されています。ここについては、サングリーン前の上原西に往復2回停まるということでカバーできると判断をしています。

(会長)

さまざまな観点からご指摘いただければと思います。

(委員)

市民ホールに「くるるん」が乗り入れるというのはインパクトがあると思います。さきほど発言があったように、せっかく乗り入れてもそこでの利用が少ないということではもったいないと思います。市民ホールでのイベントがある時には、会長も言われていますが、「くるるん」とのタイアップ、PRをしていただきたいと思います。ちなみに市民ホールの年間行事がどのくらいあるのでしょうか。市民ホールのイベントとこの交通は連携する必要があると思いますので、お互いの情報を部署間でやりとりすることが必要であると思います。

市街地の交通体系の見直しということで、今回は「くるるん」の検討ですが、このほかに例えば三城線とか畠敷線についても願橋を通る新ルートを検討できるのではないかと思います。そうなると市民ホールが一つのターミナルというか結節点になるのかと思います。畠敷線が市民ホールに乗り入れるということはないのでしょうか。

(委員)

今回はありません。

(委員)

「くるるん」以外の路線についても、この市民ホールを一つのポイントとして検討できるのかなと思います。

三次駅から三次中学校間のバス便が減るということで、経費削減効果がどのくらいあるのでしょうか。また三次市に限らず、交通体系が次第に直通経路から、路線を縮小して乗り継いでくださいという体系になっています。市民ホールに行く場合でも、「くるるん」の沿線以外の方は、「くるるん」の停留所まで行き、乗り換えて行かれるとか、また、例えば三次町の方が庄原に行こうとすると、この再編案では三次駅で一旦途切れるということですから、バスの場合は乗り継いで行く時の待ち時間や運賃の割高感が出てくると思います。乗り継ぎを前提とする交通体系になっていますので、乗り継いだ場合、例えば広電の市内線のように、乗り継ぎチケットなどでサービスが受けられるようにしていかないと、切断された路線自体もだんだんと細っていくような感じがします。運行の効率化を図ることも確かに大切ですが、利用者の一掃を招かないような取組もしていただきたいと思います。パスピーがありますので、乗り継ぐときには20円引きにはなりますが、例えばヨーロッパではチケット1枚で全てのバスに乗ることができるという仕組みを取り入れた所もありますので、距離制運賃などではなく、トータルで三次市のチケットみたいなものがないものかと思ったところです。

(会長)

ありがとうございます。何点かご指摘をいただいています。まず、市民ホールの催し物の開催の見直しについて、事務局からありますか。

(事務局)

現在のところ、市民ホールでのイベントの年間予定は入手していません。イベントが行われる際のパンフレットにバスの時刻等を掲載していただくことについては、取り組んでいきたいと思っています。

(会長)

少し補足しますと、土日においては催し事が、これから完全ということではありませんが、基本的に毎週末行われるという方向になると思いますし、週末のみならず平日においても大ホールに限らずリハーサル室等のさまざまな利用スペースを、市民の皆さまに使い尽くしていただくというのが大きなコンセプトでもありますので、連日のようにどんどん使っていただきたいですし、使っていただく施設だと思っています。そういった点では、市民ホールの利用者はこれから大いに期待するところです。

2つめと3つめの、経費の節減と乗り継ぎにあたっての時間あるいはコストについての何らかの配慮が考えられないかということについてはいかがでしょうか。

(委員)

経費の削減ですが、金額については控えさせていただきたいのですが、今の計画でいくと三次駅から三次中学校間において、三城線だけで年間約3万キロの走行キロ減になります。乗り継ぎについてですが、系統を途中で打ち切ることによって乗り継ぎでということですが、乗り継ぎを主体にするということが主眼ではなく、もともと直通利用がある場合は残していくということです。中間の比較的少ない便については駅での乗り継ぎを前提にするという考えです。三城線についても全便を考えているわけではなく、実際直通利用がある便については残していくべきだと計画しています。運賃について現状において制度はありませんが、パスピーで乗り継いでいただければ20円引きがあります。時間的なものについては、乗り継ぎしやすいダイヤに編成し直すということで計画を進めていきたいと考えています。

(委員)

直通の利用がある便については残していくということですね。

(会長)

市民ホールにおいては公共交通の利用と催し事の一体性といいますか、催し事で市民ホールを訪れる際は、是非公共交通も積極的に使っていただけるような時刻とかバスの運行経路の告知等については配慮していこうということ、これについてはこれまでもこの会議の中でも認識していただいていると思いますので、是非配慮いただきたいと思います。もちろんマイカーを使わないとお困りの方もいらっしゃると思いますので、バランス良くということです。

(委員)

広島運輸支局の藤元です。お世話になっています。

本日「くるるん」を利用させていただきました。路上が凍結しているような状況で、乗務員の方が、特にお年寄りの乗降の際、非常に細やかな配慮をされており、今後ともこのような配慮をお願いしたいと思います。乗られる時も急がないで、降りられるときもちょっと降りやすいように車両を細かく動かして配慮をされ、転倒の防止等をされていることについて、備北交通様には感謝申し上げます。

事務局から提案があったように、「くるるん」については路線延長の認可申請ということで我々の手続きをとっていただくこととなります。公共交通会議でご審議いただいた場合、標準的な処理期間の短縮ということもあります。特に道路の保安上の問題については、事前に調整をしていただいているということですのでよろしいでしょうか。

(事務局)

三次警察署に協議をさせていただいています。

(委員)

本会議でご承認をいただければ、案件として処理期間の短縮というメリットもあります。

(会長)

その他よろしいでしょうか。

「くるるん」については、関係する住民自治組織の方々への説明をしているということではありましたが、このあと何らかのご意見をいただくということもあると思います。皆さん概ねこの内容についてはご異議のご意見がないということで、良しということになるのかと思いますが、のちに沿線の地域の関係者の方から何らかの提案があれば、その時点で確認し、必要があれば再度公共交通会議でお諮りしたいと思います。そういったことがなければということにおいて、皆さまこの内容でよろしいでしょうか。ご異議がないようですので、再編については説明のあった内容で進めていくということで確認をさせていただきます。万が一問題が生じればその時点でということにさせていただきます。

協議事項の2番目に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(2) 平成26年度地域公共交通確保維持改善事業に関する評価について

(事務局)

資料4をご覧ください。これは、国の地域公共交通確保維持改善事業の補助金をいただいている事業について、毎年度交通会議において、事業の実施状況の確認、評価を行い、中国運輸局へ結果を報告するものです。

今回は平成25年10月から平成26年9月までの1年間、平成26年度分についての評価を行い、提出するものです。三次市では、市街地循環バスの「くるるん」、路線バスの赤名線、下高野線、過疎地有償運送「さくぎニコニコ便」の運行について支援を受けており、昨年ネットワーク計画で掲げた目標などについて、評価を行うものです。事務局において事業評価の報告案を作成しましたものが資料の4となります。平成26年度においては、下高野線以外の系統において掲げた目標を下回る結果となりました。下高野線は、4月から君田町経由に経路を変更したことが利用者の増加につながっているようです。また、泉吉田地域でバスの乗り方教室を行ったことも少なからず利用促進につながっているのではないかと思います。その他の系統については、残念ながら目標値を下回りました。目標を下回った系統については、経路やダイヤの見直し、また利用の啓発について実施していく必要があると考えています。また、この評価については、次のネットワーク計画に反映させていきたいと考えています。以上で説明を終わります。

(会長)

皆さま、内容等についていかがでしょうか。

1年間の事業についての報告ということですが、内容をご覧いただいておりますのとおり、やはり利用促進が相変わらず課題ということですが、さきほどの路線バスの再編の際にもお伝えしましたように、公共交通を利用していくということが出発点として必要なことだと思いますので、是非普段の車の利用ばかりということではなく、ちょっと今日は公共交通を使ってみようという意識を持って、公共交通を使い守っていくということについて、委員の皆さまからも水平展開で市民の皆さま等へも広げていただき、みんなで守っていききたいと思います。以前も申し上げましたが、私自身も「くるるん」や路線バスを何度となく使っています。バスで行ける所についてはバスで行くということで臨んでいますので、委員の皆さまも是非よろしくお願いします。

それでは、事業の評価についてはこの内容で確認させていただきました。利用促進についてもよろしくお願いします。この評価の細部について修正等がありましたら、それは運輸局とのやり取りの中で対応するというところで、事務局にお任せいただきたいと思います。

その他になりますが、先に事務局からお願いします。

(事務局)

それでは先に事務連絡をさせていただきます。

今年度これまで5回の交通会議を開催しました。前回の会議でもお伝えしましたが、今年度あと1回の交通会議を予定しています。日程については、また別途お伝えしますので、引き続きよろしくお願いします。また、現在の交通会議の委員の皆さまの任期が、来年の3月5日までとなっています。この件については、また別途お知らせすることになるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

(会長)

事務連絡が先になりましたが、特に情報提供はありませんか。

(事務局)

事務局からはありません。

(会長)

それでは、皆さまのお手元に資料が配られていると思いますが、曲田委員からお願いします。

○その他

(委員)

本日情報提供させていただくのは、お手元にニュースリリースということで資料をお配りさせていただいているものです。都市整備課では三次駅周辺整備事業を、JR様、バス事業者様、タクシー事業者様、市民の皆さまのご理解をいただきながら進めさせていただいている状況です。本日お配りしているのは、現在JR様で建設を進めていただいている新駅舎の供用開始日が決まったということで、JR様においても本日同時刻になりますが記者発表をされているということで、三次市においてもこの公共交通会議及びホームページで情報提供をさせていただくものです。

供用開始日についてはこれまで2月末を目途とお伝えしていましたが、2月28日の始発からご利用いただける運びとなりました。施設の概要については、鉄骨造りの2階建てということで、約300㎡弱の建築面積です。従来の駅舎の4割程度の大きさと伺っています。1階ですが、売店については、JR様で店舗を選定され、セブンイレブン様が入り引き続き売店の機能を果たされると伺っています。その他待合、事務室等となります。2枚目をご覧ください。こちらが駅舎及び駅前のイメージ図となります。霧の海の幻想的な風景で駅舎並びに駅周辺整備事業を仕上げていくということから、JR様のご理解もいただき、このような修景とマッチしたデザインで進めていただいている状況です。なお、新駅舎が完成した後、現在は仮駅舎で運用していただいておりますが、仮駅舎を取り壊した後、この絵にある公衆トイレを整備する運びとなっております。2月末で新駅舎が運用開始となり、4月には高速バスを含めたバスセンター機能ということで交通センターにバス路線が入ってきます。同時に駅北広場に駐車場もオープンしていきます。公衆トイレとシェルター(屋根)が一部残ることになりますが、交通結節機能については4月に整っていくこととなります。公衆トイレを含めた全体の完成は夏頃を予定しています。引き続き皆さまのご協力をいただきながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

この件について前田部長から何かありますか。

(前田 JR 三次鉄道部長)

今までこの会議には、我々の上部機関である広島支社企画課の社員がオブザーバとして参加させていただいていました。三次鉄道部という組織もあることから、そこが出るべきではないかという社内での議論もあり、是非私が参加させていただきたいということで本日初めて参りました。よろしくお願いいたします。

曲田課長から説明があったように、いつも三次市様をはじめ、皆さまにはご支援・ご協力をいただきありがとうございます。三次駅の新駅舎については、2月28日から使用していく運びとなりました。今後も我々としても、お客様、地域のために一生懸命努力していきますので、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

(会長)

確か来年は芸備線開業100周年ですね。

(前田 JR 三次鉄道部長)

まだ何ができるか決まっていますが、来年の4月28日で広島―志和地間、6月1日で広島と元々三次駅であった西三次間が100周年ということで、賑わいを含めたイベントができればと思案中です。また決まりましたら皆さまにご報告させていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

(会長)

駅前もこのような形で整備が進んでいますし、来年芸備線が100周年ということがありますので、鉄道、バス等の公共交通の利用促進にさらに加速をつけるよう頑張っていきたいと思っておりますので、皆さまもよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議は以上とさせていただきます。今年度ということではあと1回程度会議をお願いしたいと思いますが、今年ということでは本日が最後ということになります。この1年間、皆さまお忙しい中お集まりいただき、ご議論いただきましたことに感謝申し上げます。是非年明けからの会議もよろしくお願いいたします。少し早いようですが、良いお年をお迎えください。ありがとうございました。